



栃木県公報

平成28年
6月28日(火)
第2795号

目次

告 示

- 道路の区域の変更..... 637
- 道路の供用開始..... 637

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出..... 638
- 県営土地改良事業の異種目換地の指定..... 638
- 県営土地改良事業に係る換地処分..... 638

宇都宮市街地開発組合

- 宇都宮市街地開発組合財政事情の公表..... 639

告 示

栃木県告示第360号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年6月28日から同年7月27日まで一般の縦覧に供する。

平成28年6月28日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 主要地方道 大田原芦野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
72	前A	那須塩原市越堀字杉渡土893-1 から 那須塩原市越堀字山城1377-2 まで	14.3～16.6	120.0	
	前B	那須塩原市越堀字杉渡土905-2 から 那須塩原市越堀字山城1377-2 まで	10.3～15.0	63.6	
	後	那須塩原市越堀字杉渡土893-1 から 那須塩原市越堀字山城1377-2 まで	14.3～16.6	120.0	

栃木県告示第361号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年6月28日から同年7月27日まで一般の縦覧に供する。

平成28年6月28日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
------	-------	---------------	---------

277	一 般 県 道 小 来 川 清 滝 線	日光市清滝 1 丁目610-372から 日光市清滝 1 丁目610-369まで	平成28年 6 月28日
-----	------------------------	--	--------------

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 2 項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定により、意見を有する者は、平成28年10月28日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年 6 月28日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ワンダーゲー下野店
下野市下古山2888番地 4 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ワンダーコーポレーション
茨城県つくば市西大橋599番地 1
- 3 変更の概要

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	開店時刻午前 9 時 閉店時刻午前 0 時	24時間	平成28年 6 月30日
来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前 8 時30分から午前 0 時30分	24時間	
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前 3 時から午前 4 時	24時間	

- 4 届出年月日
平成28年 6 月20日
- 5 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○県営土地改良事業の異種目換地の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の 2 第 3 項において準用する同法第53条の 2 第 1 項の規定により、県営矢野口地区土地改良（区画整理）事業において、次の土地を非農用地区域内に換地する土地として指定したので、同条第 3 項の規定により公告する。

平成28年 6 月28日

栃木県知事 福 田 富 一

市町村	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	摘 要
日光市	矢野口	西原	129	畑	畑	3,385㎡のうち110㎡	

○県営土地改良事業に係る換地処分

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、県営城山地区土地改良（区画整理）事業（第5換地区）内の土地について次のとおり換地処分を行ったので、同条第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成28年6月28日

栃木県知事 福田 富 一

1 換地処分の年月日

平成28年6月10日

2 換地処分の内容

平成28年3月31日付け栃木県告示第187号で公告した換地計画のとおり。

(農地整備課)

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第5号

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表に関する条例（昭和39年宇都宮市街地開発組合条例第3号）第2条の規定に基づき、宇都宮市街地開発組合の財政事情を次のとおり公表する。

平成28年6月28日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富 一

まえがき

この「財政事情」は、宇都宮市街地開発組合の財政状況についてご理解をいただくため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項の規定に基づき、毎年6月と12月に公表しているものです。

なお、この表は平成28年3月31日現在の予算の執行状況であり、5月31日の出納閉鎖日までの確定額ではありません。

1 平成27年度一般会計予算の執行状況

(1) 歳入（平成28年3月31日現在）

(単位：円、%)

款	科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	調定額に対する 収 入 割 合
1	使用料及び手数料	10,000	10,500	10,500		100.0
2	財 産 収 入	52,351,000	54,237,475	54,237,475		100.0
3	繰 入 金	37,689,000	32,550,000	32,550,000		100.0
4	繰 越 金	100,000	233,874	233,874		100.0
5	諸 収 入	42,000	44,158	44,158		100.0
	歳 入 合 計	90,192,000	87,076,007	87,076,007		100.0

(2) 歳出（平成28年3月31日現在）

(単位：円、%)

款	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予算現額に対する 支 出 割 合
1	議 会 費	2,542,000	2,128,072	413,928	83.7
2	総 務 費	83,964,000	77,900,469	6,063,531	92.8
3	処 分 管 理 費	3,586,000	2,100,716	1,485,284	58.6
4	予 備 費	100,000		100,000	
	歳 出 合 計	90,192,000	82,129,257	8,062,743	91.1

2 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成27年9月30日現在	増 減	平成28年3月31日現在
行政財産	土 地	5,188.10		5,188.10
	建 物	578.02		578.02
普通財産	土 地	100,558.21		100,558.21
	建 物			

(2) 財政調整基金

(単位：円)

区 分		平成27年9月30日現在	増 減	平成28年3月31日現在
1	有 価 証 券	7,284,040,130	△ 1,128,000	7,282,912,130
2	現 金	3,025,337,714	3,454,230	3,028,791,944
合 計		10,309,377,844	2,326,230	10,311,704,074